事　務　連　絡

令和７年 11 月 21 日

各都道府県私立学校主管部課　御中

文部科学省高等教育局私学部私学助成課

私立学校への支援に係る「重点支援地方交付金」の活用について

「「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～」（令和７年 11 月 21 日閣議決定）において、「重点支援地方交付金」（以下「重点交付金」という。）の拡充が盛り込まれ、これに関して、内閣府より「「重点支援地方交付金」の拡充について」（令和７年 11 月 21 日付け内閣府地方創生推進室事務連絡）が発出されています。

本重点交付金においては、昨年度と同様、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施する取組を対象とした推奨事業メニューが提示され、学校施設に対する物価高騰対策支援が引き続き推奨メニューに含まれる見込みです。（参考資料①）

各都道府におかれましては、本重点交付金の活用等による私立学校における電気・ガス料金など物価高騰の影響等に対する料金負担の軽減等をはじめとした取組の検討及び可能な限り早期の予算化に向けた検討を進めていただくようお願いします。

その際、私立学校関係者からは、学校種によらず物価高騰による経営への影響等を懸念する声が聞かれるところ、取組の実施に当たっては、私立大学等担当部局等を含めた関係部局と緊密に連携し、私立大学等も含めた取組をご検討いただくようお願いします。参考として、都道府県における私立大学への支援スキームの例を添付いたします。（参考資料②）

また、地方公共団体において事業を実施する際には、重点交付金が活用されている旨を明記いただくようお願いいたします。併せて、今後、本交付金を活用した支援状況について、フォローアップを実施させていただくことも考えられますので、その際にはご協力を願い申し上げます。

なお、重点交付金の拡充については、今後令和７年度補正案が編成され、その後、国会において審議される見込みであり、現時点では予算成立前の準備行為を依頼しているものです。予算成立後、各都道府県においても可能な限り年内での予算化に向けた検討を進めていただきますようお願いいたします。

【参考資料①】
・「「重点支援地方交付金」の拡充について」
【参考資料②】
・都道府県における私立大学への支援スキームの例

＜担当＞
文部科学省 高等教育局 私学部私学助成課 総括係
TEL：03-5253-4111（内線 2579）